

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和7年1月20日

事業所名 寺子屋オレンジキッズ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	2	0	基準以上のスペースを設けると同時に、ご利用枠ごとの人数調整を行っている。
	2	職員の配置数は適切である	4	4	0	基準よりも2名以上多い人員配置を行っている。夏休みなどの長期休暇になると人員配置が変動する場合もあるため、工夫が必要になる場合もある。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1	0	その日ごとに環境設定を変更して、利用児童に合わせた環境設定を行っている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	0	0	毎日2回の清掃を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	3	0	保護者の方からのご意見、児童の様子の変化など様々な要因により、会議を実施しているが、頻度を増やした方が良いという意見もあるため、今後は更に頻度を増やしていく予定。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	2	0	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	2	0	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	2	0	研修や勉強会を実施して、職員の質の向上に努めている。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	1	0	面談時に保護者からのニーズと本人の課題について話し合い、支援すべき優先順位を決めて保護者に共有している。保護者アンケートより、頻度の少なさの指摘を頂いている部分もあるため、「ご要望があればその都度面談をさせて頂く」ということの周知に努める必要がある。
	10	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	1	0	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	0	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1	0	
	13	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8	0	0	必ず行っており、集団活動に参加する予定であっても、その時の様子を見て個別活動に変更する場合もある。
	14	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	4	0	毎日必ず実施できていないが、曜日を決めて実施している。
	15	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	0	
	16	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0	0	
関係機関 や保護者 との連携	17	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0	0	
	18	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	3	1	
	19	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	3	1	
	20	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	6	2	
	21	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	2	0	送迎をしていただいているご家庭にはその場で当日の支援内容を共有し、施設で送迎をしているご家庭には「お子様の様子」を通して日ごろの支援の様子を伝えている。
	22	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	2	3	

保護者への説明責任等	23	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	2	1	
	24	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	2	0	
	25	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	1	0	
	26	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	4	2	昨年度開催したが今年度の開催予定はない。
	27	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	1	0	
	28	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	2	0	
	29	個人情報の取扱いに十分注意している	7	1	0	
	30	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	2	0	
非常時等の対応	31	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	2	0	
	32	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	0	
	33	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0	0	
	34	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	1	1	
	35	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	1	1	
	36	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	2	1	
	37	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	0	0	個別支援計画書・面談・契約など様々なタイミングで適宜説明をしている。